

四 半 期 報 告 書

(第98期第3四半期)

日本製紙株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 日本製紙株式会社

【英訳名】 Nippon Paper Industries Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都北区王子一丁目4番1号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っています。)
東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【電話番号】 東京 03(6665)大代表1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 的 場 宏 充

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【電話番号】 東京 03(6665)大代表1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 的 場 宏 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	738,867	773,976	1,007,339
経常利益 (百万円)	2,975	11,285	12,276
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,336	2,387	3,196
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,057	14,101	45,534
純資産額 (百万円)	390,255	430,603	424,721
総資産額 (百万円)	1,571,067	1,598,748	1,547,326
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.22	20.67	27.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.1	26.2	26.7

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	89.90	1.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第98期第3四半期連結累計期間及び第98期第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、第1四半期連結会計期間において、デュポン日本製紙パピリア合同会社の重要性が増したため、同社を持分法適用の範囲に含めています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、持ち直しの動きが続いており、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和されつつあります。先行きにつきましては、経済活動の正常化が進むことが期待される一方、新たな変異株により感染が急速に再拡大するなど、なお不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社グループは、2030年に目指す姿とその達成に向けた経営課題を明らかにしたガイドラインである「2030ビジョン」を策定しました。『木とともに未来を拓く総合バイオマス企業として持続的な成長を遂げる』を目指す姿として「成長事業への経営資源のシフト」、「CO₂削減、環境課題等の社会情勢激変への対応」を基本方針としています。また、その実現に向けた前半の5年間（2021～2025年度）に実行する計画として「中期経営計画2025」を策定しました。『事業構造転換の加速』を基本戦略に掲げ、「成長事業への経営資源シフト」、「新規事業の戦力化加速」、「基盤事業の競争力強化」の3つを重点課題に取り組んでいきます。

当第3四半期連結累計期間におきましては、特にグラフィック用紙の需要減少への対応として、釧路工場の紙・パルプ事業からの撤退を計画通り完了しました。また、新たに2022年5月末をもって石巻工場N6抄紙機を停機することを決定しました。

連結業績につきましては、売上高は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞に伴い前第1四半期において主に印刷用紙の需要が大幅に落ち込んだ反動や、2020年4月末の豪州・ニュージーランドでの板紙パッケージ事業の譲受けなどにより、対前年同期で増収となりました。一方、営業利益は、前第3四半期連結累計期間において豪州・ニュージーランドでの板紙パッケージ事業の譲受けに係る印紙税など一過性の取得関連費用5,924百万円の計上はあったものの、世界的な原燃料価格の高騰などの影響を受けて、対前年同期で減益となりました。結果は以下のとおりです。

連結売上高	773,976百万円	（前年同期比 4.8%増）
連結営業利益	10,423百万円	（前年同期比 2.6%減）
連結経常利益	11,285百万円	（前年同期比 279.3%増）
親会社株主に帰属する 四半期純利益	2,387百万円	（前年同期比 2.2%増）

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更等」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いています。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

（紙・板紙事業）

売上高	396,037百万円	（前年同期比 6.0%減）
営業損失	2,221百万円	（前年同期は営業損失170百万円）

新聞用紙は、発行部数の減少に加え、2021年2月の福島県沖を震源とする地震の影響で岩沼工場の抄紙機の一部

が操業を停止したことにより、国内販売数量は前年同期を下回りました。印刷用紙は、前第1四半期に需要が大きく落ち込んだ反動により、国内販売数量は前年同期を上回りました。

板紙は、工業製品向けなどの需要の回復に加え、加工食品や通販・宅配向けなどが堅調に推移したことにより、国内販売数量は前年同期を上回りました。

(生活関連事業)

売上高	288,015百万円	(前年同期比 24.0%増)
営業利益	3,232百万円	(前年同期比 51.9%減)

家庭紙は、前第1四半期に落ち込んだ需要の回復に加え、2020年10月に特種東海製紙株式会社の100%子会社である株式会社トライフと営業統合を行ったことにより、売上高は前年同期を上回りました。

液体用紙容器は、給食牛乳向け容器の需要が回復したものの、家庭用牛乳向け容器が前年同期に需要が増加した反動に加えて、天候不順などによりジュース向け容器も伸び悩み、販売数量は前年同期を下回りました。

溶解パルプ(DP)は、市況の回復に伴い、販売数量は前年同期を上回りました。

海外事業は、2020年4月末の豪州・ニュージーランドでの板紙パッケージ事業の譲受けにより、売上高は前年同期を大きく上回りました。

(エネルギー事業)

売上高	22,743百万円	(前年同期比 5.5%減)
営業利益	1,292百万円	(前年同期比 75.0%減)

エネルギー事業は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)における激変緩和措置が終了したことなどにより、売上高は前年同期を下回りました。

(木材・建材・土木建設関連事業)

売上高	45,459百万円	(前年同期比 9.4%増)
営業利益	5,551百万円	(前年同期比 44.5%増)

木材・建材は、世界規模での木材の供給不足と価格高騰に加えて、新設住宅着工戸数が増加に転じたことなどにより、売上高は前年同期を上回りました。

(その他)

売上高	21,720百万円	(前年同期比 10.6%増)
営業利益	1,259百万円	(前年同期比 27.4%増)

② 財政状態の状況

総資産は、前連結会計年度末の1,547,326百万円から51,421百万円増加し、1,598,748百万円となりました。この主な要因は、棚卸資産が22,940百万円、受取手形及び売掛金が20,313百万円、投資その他の資産が16,168百万円増加した一方、有形固定資産が12,833百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末の1,122,605百万円から45,539百万円増加し、1,168,144百万円となりました。この主な要因は、当第3四半期連結会計期間末が金融機関の休日であったこと等により、支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末の424,721百万円から5,882百万円増加し、430,603百万円となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定が6,929百万円増加したことによるものです。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、4,401百万円です。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生活関連事業セグメントにおける生産及び販売の実績に著しい変動がありました。その内容については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況 ① 経営成績の状況」をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,254,892	116,254,892	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	116,254,892	116,254,892	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	116,254,892	—	104,873	—	83,552

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載をしています。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 358,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 289,700	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 2, 3	普通株式 115,098,000	1,150,980	—
単元未満株式 (注) 1, 2	普通株式 508,592	—	—
発行済株式総数	116,254,892	—	—
総株主の議決権	—	1,150,980	—

(注) 1. 単元未満株式には、次の自己株式等が含まれています。

日本製紙パピリア(株)	98株	リンテック(株)	50株
吉川紙商事(株)	84株	千代田スバック(株)	29株
日本製紙(株)	34株		

2. 完全議決権株式(その他)及び単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権5個)及び7株含まれています。

3. 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式171,200株(議決権1,712個)が含まれています。なお、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に係る議決権の数1,712個は、議決権不行使となっています。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本製紙(株)	東京都千代田区神田駿河台 四丁目6番地	358,600	0	358,600	0.31
(相互保有株式) 日本製紙パピリア(株)	東京都千代田区神田駿河台 四丁目6番地	130,300	0	130,300	0.11
(株)大昭和加工紙業	静岡県富士市今泉三丁目16 番13号	60,400	0	60,400	0.05
(株)共同紙販ホールディングス	東京都台東区北上野一丁目 9番12号	53,100	0	53,100	0.05
リンテック(株)	東京都板橋区本町23番23号	17,500	0	17,500	0.02
日本紙通商(株)	東京都千代田区神田駿河台 四丁目6番地	10,300	0	10,300	0.01
吉川紙商事(株)	東京都中央区京橋二丁目11 番4号	8,700	0	8,700	0.01
日本通信紙(株)	東京都文京区向丘一丁目13 番1号	5,000	0	5,000	0.00
(株)サンオーク	東京都千代田区神田錦町三 丁目12番10号	1,600	0	1,600	0.00
千代田スバック(株)	東京都港区芝浦四丁目3番 4号	1,100	0	1,100	0.00
明和産業(有)	熊本県八代市十条町1番1 号	1,100	0	1,100	0.00
松木産業(株)	熊本県八代市毘舎丸町1番 3号	600	0	600	0.00
計	—	648,300	0	648,300	0.56

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式171,200株は、上記自己保有株式には含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,733	68,640
受取手形及び売掛金	251,210	271,524
商品及び製品	84,596	93,174
仕掛品	18,241	22,404
原材料及び貯蔵品	70,840	81,040
その他	39,993	47,536
貸倒引当金	△851	△851
流動資産合計	533,764	583,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	535,112	538,896
減価償却累計額	△382,445	△389,651
建物及び構築物（純額）	152,666	149,245
機械装置及び運搬具	2,325,630	2,341,120
減価償却累計額	△1,988,826	△2,016,567
機械装置及び運搬具（純額）	336,803	324,552
土地	207,556	208,177
建設仮勘定	35,275	38,583
その他	96,338	99,247
減価償却累計額	△46,628	△50,627
その他（純額）	49,710	48,620
有形固定資産合計	782,012	769,179
無形固定資産	24,710	23,091
投資その他の資産		
投資有価証券	161,375	179,784
その他	46,041	43,794
貸倒引当金	△577	△571
投資その他の資産合計	206,839	223,007
固定資産合計	1,013,562	1,015,278
資産合計	1,547,326	1,598,748

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	125,115	155,763
短期借入金	199,009	201,207
未払法人税等	3,799	901
引当金	13,930	13,544
その他	84,832	83,203
流動負債合計	426,687	454,620
固定負債		
社債	35,000	50,000
長期借入金	574,846	580,176
環境対策引当金	14,223	13,042
その他の引当金	1,563	1,832
退職給付に係る負債	12,790	12,770
その他	57,494	55,702
固定負債合計	695,918	713,524
負債合計	1,122,605	1,168,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,873	104,873
資本剰余金	216,417	216,417
利益剰余金	42,672	38,761
自己株式	△1,839	△1,777
株主資本合計	362,124	358,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,407	21,939
繰延ヘッジ損益	140	3,263
為替換算調整勘定	22,160	29,090
退職給付に係る調整累計額	4,536	6,565
その他の包括利益累計額合計	50,244	60,859
非支配株主持分	12,352	11,469
純資産合計	424,721	430,603
負債純資産合計	1,547,326	1,598,748

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	738,867	773,976
売上原価	592,944	642,994
売上総利益	145,922	130,982
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	45,762	55,462
販売諸掛	32,192	8,668
給料及び手当	30,243	34,327
その他	27,026	22,099
販売費及び一般管理費合計	135,224	120,558
営業利益	10,697	10,423
営業外収益		
受取利息	134	116
受取配当金	1,596	1,575
持分法による投資利益	3,429	6,208
その他	2,485	2,569
営業外収益合計	7,646	10,469
営業外費用		
支払利息	5,406	5,518
為替差損	4,512	—
その他	5,449	4,090
営業外費用合計	15,368	9,608
経常利益	2,975	11,285
特別利益		
投資有価証券売却益	14,540	6,515
その他	257	63
特別利益合計	14,797	6,578
特別損失		
災害損失	705	2,835
事業撤退損	—	※ 2,010
固定資産除却損	1,904	1,771
減損損失	5,288	1,468
その他	1,516	1,433
特別損失合計	9,414	9,519
税金等調整前四半期純利益	8,358	8,345
法人税、住民税及び事業税	3,664	3,360
法人税等調整額	86	1,326
法人税等合計	3,751	4,687
四半期純利益	4,607	3,658
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,271	1,270
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,336	2,387

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	4,607	3,658
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,281	△989
繰延ヘッジ損益	4,330	1,671
為替換算調整勘定	2,065	7,732
退職給付に係る調整額	768	1,884
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,994	144
その他の包括利益合計	6,450	10,443
四半期包括利益	11,057	14,101
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,904	13,002
非支配株主に係る四半期包括利益	2,153	1,099

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、デュポン日本製紙パピリア合同会社の重要性が増したため、同社を持分法適用の範囲に含めています。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

これによる主な変更点として、一部の顧客に支払われる対価について、従来は販売費及び一般管理費に計上していましたが、売上高から減額する方法に変更しています。また、一部の代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従って、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は51,650百万円、売上原価は29,130百万円、販売費及び一般管理費は22,502百万円いずれも減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ17百万円減少しています。また利益剰余金の当期首残高は4百万円減少しています。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年3月31日公布法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
勇払エネルギーセンター合同会社	4,079百万円	5,947百万円
従業員(住宅貸付)	1,661	1,411
その他	1,873	1,842
計	7,614	9,200

また、上記のほか次の関係会社の金利スワップについて債務保証を行っています。

当該スワップの時価は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
勇払エネルギーセンター合同会社	434百万円	558百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 事業撤退損

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

釧路工場の紙・パルプ事業撤退に伴う損失です。その主な内容は、従業員に対する特別退職金や停機に係る費用です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	46,174百万円	50,190百万円
のれんの償却額	2,176	758

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,477	30	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	1,159	10	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。
2. 2020年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,476	30	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	1,158	10	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(注) 1. 2021年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

2. 2021年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙・板紙 事業	生活関連 事業	エネルギー 事業	木材・ 建材・ 土木建設 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	421,407	232,192	24,066	41,568	719,235	19,632	738,867	—	738,867
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,866	4,345	—	38,243	50,454	32,521	82,975	△82,975	—
計	429,273	236,538	24,066	79,811	769,689	52,153	821,843	△82,975	738,867
セグメント利益 又は損失(△)	△170	6,714	5,173	3,841	15,558	988	16,547	△5,849	10,697

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、レジャー事業等が含まれています。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等によるもののほか、下記「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」の取得関連費用5,924百万円が含まれています。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当社グループは、連結子会社であるオーストラリアン・ペーパー社(以下、AP社)を通じて2020年4月30日付で「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」を完了させ、AP社の既存事業を含めた事業体「Opa1社」として運営しています。これに伴い、前連結会計年度の末日に比べ、「生活関連」セグメント資産が173,741百万円増加しています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「生活関連」セグメントにおいて、上記「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」に伴い、のれんが発生しています。当該事象によるのれんの発生額は、当第3四半期連結累計期間において20,434百万円です。

なお、のれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙・板紙 事業	生活関連 事業	エネルギー 事業	木材・ 建材・ 土木建設 関連事業	計				
売上高									
一時点で移転される財	396,037	288,015	2,269	42,153	728,477	9,719	738,196	—	738,196
一定の期間にわたり移 転される財・サービス	—	—	20,473	3,305	23,779	11,454	35,233	—	35,233
顧客との契約から 生じる収益	396,037	288,015	22,743	45,459	752,256	21,173	773,429	—	773,429
その他の収益	—	—	—	—	—	547	547	—	547
外部顧客への売上高	396,037	288,015	22,743	45,459	752,256	21,720	773,976	—	773,976
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,101	4,985	—	36,343	47,430	34,770	82,201	△82,201	—
計	402,138	293,001	22,743	81,802	799,686	56,491	856,177	△82,201	773,976
セグメント利益 又は損失(△)	△2,221	3,232	1,292	5,551	7,854	1,259	9,114	1,309	10,423

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、レジャー事業等が含まれています。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等によるものです。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「紙・板紙」セグメントの売上高は43,023百万円、「生活関連」セグメントの売上高は736百万円、「木材・建材・土木建設関連」セグメントの売上高は7,825百万円、「その他」セグメントの売上高は743百万円それぞれ減少しています。なお、各セグメント利益に与える影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	20円22銭	20円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,336	2,387
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,336	2,387
普通株式の期中平均株式数(株)	115,508,898.78	115,523,110.86

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3 四半期連結累計期間においては205,127株、当第3 四半期連結累計期間においては182,755株です。

2 【その他】

2021年11月5日開催の取締役会において、第98期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額	1,158百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

日本製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	一	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎田	達	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川岸	貴	浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本製紙株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本製紙株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

一 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

